

令和3年9月吉日

障害者支援施設の長
障害福祉サービス事業所の長
障害児入所施設の長
障害児通所支援事業所の長
実務要件に含まれる業務事業所の長

様

特定非営利活動法人
長野県相談支援専門員協会
代表理事 松澤 重夫
(公印省略)

令和3年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 **実践研修**
の開催について (通知)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、弊協会事業につきましてご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊協会は「指定障害福祉サービス管理を行う者として厚生労働大臣が定める者」(平成18年9月29日厚生労働省告示第544号)に規定する、サービス管理責任者等研修を実施する事業者として長野県の指定を受け、標記研修を実施いたします。

受講を希望される方は、別紙「令和3年度 長野県 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 **実践研修**募集要項」をご参照の上、お申込みください。

敬具

以上